

学位論文審査の結果の要旨

1. 申請者氏名	棚野勝文
2. 審査委員	主査：（兵庫教育大学准教授） 大野裕己 副主査：（鳴門教育大学教授） 佐古秀一 委員：（兵庫教育大学教授） 佐藤真 委員：（兵庫教育大学教授） 渡邊隆信 委員：（岡山大学准教授） 高瀬淳
3. 論文題目	戦前の中学校における職員会議の機能と実態 —「職員会議録」の分析による実践史研究—
4. 審査結果の要旨	<p>学校教育実践学専攻学校教育方法連合講座 棚野勝文から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記の通り審査を行った。</p> <p>論文審査日時：平成26年2月11日（火）19時10分～20時00分</p> <p>場所：兵庫教育大学教育言語社会棟4階402室</p> <p>(1) 学位論文の構成と概要</p> <p>【学位論文の構成】</p> <p>序章 問題意識と研究方法</p> <p> 第1節 問題意識</p> <p> 第2節 研究方法</p> <p>第1章 職員会議を対象とした実践史研究の研究価値</p> <p> 第1節 研究課題の設定と意義</p> <p> 第2節 職員会議の機能に関する歴史研究レビュー</p> <p> 第3節 歴史研究における課題の所在</p> <p> 第4節 研究価値</p> <p> 第5節 職員会議録の分析方法</p> <p>第2章 戦前の中学校と神戸一中・北野中・高知一中の概史</p> <p> 第1節 戦前の中学校</p> <p> 第2節 神戸一中の概史</p> <p> 第3節 北野中の概史</p> <p> 第4節 高知一中の概史</p> <p>第3章 昭和戦時体制期における職員会議の機能と実態</p> <p> 第1節 職員会議録の整理</p> <p> 第2節 3校の比較考察</p> <p> 第3節 法制度や社会情勢の影響</p>

第4節 まとめ

第4章 大正期－昭和初期における職員会議の機能と実態～前史としてⅠ～

第1節 大阪府立北野中学校職員会議の機能と実態の分析

第2節 高知県立高知城東中学校職員会議の機能と実態の分析

第5章 明治後期における職員会議の機能と実態～前史としてⅡ～

第1節 兵庫県立第一神戸中学校職員会議の機能と実態の分析

第6章 職員会議の機能と実態の比較

第1節 神戸一中における職員会議の比較～明治後期と昭和戦時体制期～

第2節 北野中における職員会議の比較～大正期－昭和初期と昭和戦時体制期～

第3節 高知一中における職員会議の比較～大正期－昭和初期と昭和戦時体制期～

第4節 まとめ

終章 本研究の成果

第1節 実践史研究における知見

第2節 職員会議機能における連続と断絶

第3節 現在の学校経営課題への提言

第4節 本研究の課題

【学位論文の概要】

1) 研究の目的

本研究は、学校経営における戦前と戦後の連続に対する問題意識を背景に、戦前の3つの中学校（兵庫県立第一神戸中学校、大阪府立北野中学校、高知県立高知城東中学校）の職員会議録を分析資料として、職員会議の機能と実態及びその変遷を解明する実践史研究である。

本研究は、先行研究が殆ど取りあげてこなかった第一次資料（本研究の場合、職員会議録）を分析の組上に載せ、また先行研究が稀薄であった中学校を研究対象として、実践・実態の側面から戦前の職員会議の機能実態を丁寧に検証し、新たな知見を提出しようとする点に大きな特色を持つ。

2) 研究の方法

本研究では、当該資料保存度と地域性の両面から抽出した3校の事例校に残存する戦前の職員会議録を最大漏らさず分析対象としている。具体的な職員会議録の分析方法は、職員会議録に記録された内容による質的分析を中心とするが、これを補完するために、各議題を議題内容と機能に分類整理したデータベースを用いての概括傾向の量的分析を併用している。

以上の分析は、明治後期、大正期－昭和初期、昭和戦時体制期の時期区分ごとに行っているが、本論文での考察・論述は、歴史の連続性の問題意識を基盤に、各期における実践的考察が前史においてもみることができるか検証する意図において、各期を遡る形で行われている。

3) 研究の成果

職員会議録の量的・質的分析の結果、3校の中学校は、時代背景や各校の文脈による相違をみせながらも共通に、昭和戦時体制期の職員会議において「連絡調整機能」を中心に「意志伝達機能」「経営参加（協議）機能」を有していたこと。さらに、昭和戦前期の前史である大正期－昭和初期、明治後期においても、事例校は、資料を収集し得た期間において一貫して「意志伝達機能」「経営参加（協議）機能」「連絡調整機能」を有していたことが明らかにされている。このように戦前の職員会議

実践に「経営参加（協議）機能」がみられる点については、戦前の学校組織関連の法制度は上意下達の性質を帯びたものの、法制度の具現化過程で発生する裁量領域が、慣習法上の組織である職員会議に「経営参加（協議）機能」を発現させる余地を残した可能性を指摘している。

本研究では、以上の戦前各期を通観する職員会議実践の分析により、少なくとも実践レベルにおいては、「経営参加（協議）機能」が、戦後の職員会議に新たに付加された機能ではなく、戦前より保持していた機能であると結論づけている。それは従来の研究史中心の先行研究にはみられない知見であるとともに、戦前と戦後を断絶したものとする傾向がある学校経営研究に対して新たな視座を提供するものと言える。

4) 研究の課題

本研究の今後の課題として、分析対象とした3校は地域の「一中」と言われる中心的な中学校であり、その属性が各事例校の職員会議機能や実態に影響を与えた可能性は否定できないため、今後さらに事例校数を増やし、研究を蓄積することが求められる。また、職員会議録以外の学校保存資料に分析資料の幅を拡げて実践史研究の精度を増していくことも有意義である。

(2) 審査の経過

本研究は、戦前の中学校の職員会議が有した機能と実態及び変遷を、3校の事例校の職員会議録の量・質量面にわたる分析から実証的に考察したものである。日本の近代学校制度確立後早期から、慣習法上の存在として学校に定着してきた職員会議は、重要な学校内部組織として学校経営研究において注目されてきたものの、戦前期における職員会議の機能を明らかにした先行研究は僅かであった。

本研究では、法令・学校管理法書等を資料源に職員会議の上意下達の運営を指摘する傾向にあった数少ない先行研究に対して、第一次資料を用いた分析による新たな叙述・解釈が試みられている。この研究目的・構想に基づき、事例校3校で長期的に保存されてきた職員会議録が参照され、記録形式の安定性を確認した上で、膨大なデータを丁寧にデータベース化し、3校の戦前の職員会議の議題内容とその機能の分析、議題における議事の展開の追跡・検証が精緻に行われている。

この作業を通じて、本研究では、戦前の職員会議は表層面では上意下達の色彩を帯びる時期もありながらも、実態面では実質的な協議機能も有していたこと。それは3事例校ともに、資料を収集できた範囲での戦前期全般にみられたこと等の知見を提示しているが、これらは研究史を中心とした従来の先行研究の考察の限界を超えるものであり、戦前の職員会議について掘り下げた解釈の途を拓く貴重な成果といえる。また、本研究で解明しえた戦前の中学校の職員会議における「経営参加（協議）機能」の発現の様子は、経営機能の集権化を軸とする学校組織改革が進む現在の学校教育関係者に対する示唆にも富むものと捉えられる。

論文審査過程では、論文中の「機能」「実態」の定義、研究対象となる事例校の選定理由や価値、職員会議録のデータベース化と分析の手続き、昭和戦時体制期から遡って論述を進める論文構成を主たる質問項目として質疑応答がなされた。申請者からは、いずれの質問項目に対しても明確な回答がなされ、研究対象については今後も校種・校数を拡大して実践史研究を蓄積し、戦前の職員会議の機能の検証をさらに精緻化していきたいとの意思が示された。審査委員からは、本論文が、関連研究であまり活用されてこなかった第一次資料（職員会議録）の発掘・分析を通じて、中学校の職員会議について未確認であった点を丁寧に解明し得た点が特に高く評価された。

(3) 審査結果

以上により、本審査委員会は 棚野勝文 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。